

総合評価書

事業名：防災情報ネットワーク高度化事業

担当部局：総務部消防防災課

1 施設整備の必要性について

- ・ 防災行政無線については、災害時に断線の危険性が低い無線網を整備すること、国による電波割当の変更に対応しなければならないこと及び設備機器が整備後10年以上を経過し老朽化していることなどから整備の必要性がある。
- ・ 防災情報システムについては、県民への情報伝達や市町村との情報共有がリアルタイムで行える体制を整備することは重要であり、整備の必要性がある。
- ・ なお、本年の重なる台風災害により、円滑な情報の収集・伝達の必要性が一層高まっている。

2 事業効果について

- ・ 岡山情報ハイウェイの光ファイバー網と地上系無線網を併用することで通信の安全性が確保される。また、通信方式がIP化され、情報の収集・伝達の効率化が図られる。
- ・ 防災情報システムの整備により、県民はインターネットや携帯電話等からリアルタイムできめ細かい防災情報等が入手可能となる。

3 施設内容、利用見込みについて

- ・ 県庁統制局や無線中継局に耐震化対策が施され、地震により甚大な被害が発生した場合でも通信機能が失われない施設である。
- ・ 整備局数は、県庁・県民局(仮称)等・市町村・中継局等に設置する計91局と計画しているが、今後の市町村合併の動向には柔軟に対応する。
- ・ 県民はインターネット等を通じ、災害時に的確な行動をとるために有効でわかりやすい情報提供が受けられる。

4 財政負担額について

災害時における情報の収集や県民等への情報の伝達は重要であり、事業の必要性がある。整備費については、他県と比較しても過大でないこと、有利な地方債を活用していること、市町村に応分の負担を求めていること、また、維持管理費についても既存ネットワークと同程度であることなどから妥当である。

5 事業手法、事業収支見込みについて

当該事業には収益性がなく事業収入が見込めないことや、防災関係機関を結ぶ情報連絡網の重要性及び運営に求められる確実性等を勘案すると、県直営により整備・運営するのが妥当である。

6 その他

- ・ 整備に当たっては、ネットワークを最大限有効活用するため、市町村など防災関係機関と連携し、県民の防災意識の向上を図り、災害時に十分機能するよう努める必要がある。
- ・ 県民から寄せられたご意見については、別紙のとおりであった。

< 総合評価 >

議会における議論及び事業評価委員会の意見等を踏まえて総合的に検討した結果、来年度より実施設計に着手し、20年度の完成を目指すこととする。なお、可能な限り早期の供用開始に努める。